市区町名	横手市
------	-----

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施		
T 11 0	全部委託・一部委託・委託なし		
委託先及び	委託先名:公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団		
委託 内容			
	①「横手市市民後見人養成研修(基礎研修)」		
	(対象者)横手市内在住で、社会貢献への意欲と熱意がある者		
	(カリキュラム)別紙資料のとおり		
	(講師)・行政職員及び地域包括支援センター職員		
	· 日本年金機構職員		
	・弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、福祉保健関係者		
	②「横手市市民後見人養成研修(実践研修)」		
	(対象者)		
事業内容	○全科目受講		
	基礎研修の修了者で、市民後見人として活動することを希望し、研修の		
	全日程を受講できる者		
	〇一部科目受講		
	基礎研修の修了者で、市民後見人に関する知識をさらに深めるため受講す		
	る者		
	(カリキュラム) 別紙資料のとおり		
	(講師)・行政職員 ・家庭裁判所職員		
	・司法書士、社会福祉士、福祉保健関係者		
	平成24年 5月 養成研修カリキュラム決定		
	7月11日 基礎研修事前説明会開催		
	7月25日 第1回基礎研修開催		
	8月 1日 第2回基礎研修開催		
	8月 8日 第3回基礎研修開催		
事業スケジュール	8月22日 第4回基礎研修開催		
(予定を含む)	10月17日 第1回実践研修開催		
	10月24日 第2回実践研修開催		
	11月 1日 第3回実践研修開催		
	11月8日第4回実践研修開催		
	11月15日 第5回実践研修開催		
	11月22日 第6回実践研修開催		
備考	・基礎研修受講者 37名 うち修了者 27名		
•	・実践研修受講者 18名 うち修了者 12名		

市区町名	横手市

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	委託先名:公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団
	委託内容:市民後見定期相談会の開催
事 業 内 容	①市民後見定期相談会の開催 (内容)地域の実態把握を行い、市民後見人の活用等につなげるため、認知症や障がいなどにより、判断能力が低下している方の権利擁護や成年後見制度の利用に関する定期相談会を開催する。 (対象者)市民、横手市内の福祉・保健・医療関係の事業所に勤務されている方 (相談員)弁護士、司法書士、社会福祉士 ②横手市市民後見サポートシステム構築委員会の開催 (内容)市民後見人の支援方法、後見実施機関の体制等について検討する。 (構成メンバー)弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、市社会福祉協議会、人権擁護委員、民生児童委員、老人福祉施設連絡協議会、手をつなぐ育成会(知的障がい者の家族の会)、NPO法人、オブザーバー:家庭裁判所、オブザーバー:秋田県長寿社会振興財団、事務局:行政
事業スケジュール (予定を含む)	①市民後見定期相談会 平成24年 9月17日 第1回定期相談会開催 相談件数2件 11月16日 第2回開催 相談件数2件 平成25年 1月22日 第3回開催 相談件数1件 ②横手市市民後見サポートシステム構築委員会 平成24年 4月13日 第2回委員会開催(第1回は平成23年度開催) 5月11日 第3回開催 6月29日 第4回開催 8月24日 第5回開催 10月 5日 第6回開催 検討報告書取りまとめ 平成25年 3月14日 第7回開催
備考	平成25年4月1日 横手市成年後見支援センターを市直営で設置

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
	全部委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
委託先及び 委託内容	委託先名:公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団
	委託内容:市民後見事例検討会の開催
事 業 内 容	①市民後見事例検討会の開催 (内容)市民後見人の活動を支援するため、権利擁護や市民後見、成年後見制度等に関する事例を用いて、事例検討会(学習会)を開催する。 (対象者)市民、横手市内の福祉・保健・医療関係の事業所に勤務されている方 (講師)弁護士、司法書士、社会福祉士 ②横手市市民後見サポートシステム構築委員会の開催 (内容)養成研修修了者の市民後見人候補者名簿への登録から、家庭裁判所への市民後見人候補者推薦のための枠組みの構築について検討する。 (構成メンバー)(2)市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築と同様
事業スケジュール (予定を含む)	①市民後見事例検討会 平成24年12月12日 第1回事例検討会の開催 参加者21名 平成25年 2月13日 第2回開催 参加者20名 ②横手市市民後見サポートシステム構築委員会 (2)市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築と同様
備考	

事 業 区 分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業	
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:	
事 業 内 容	 ①市民後見推進モデル事業自治体研修会への参加 (内容)標記研修会へ参加し、市民後見について研修し、市民後見人の支援 体制等の構築につなげていく。 ②先進地視察の実施 (内容)市民後見の先進地を視察し、先進地の取り組みを学ぶことで、市民 後見人の支援体制等の構築につなげていく。 ③市民講座の開催 (内容)市民後見の知見がある講師を招き、市民を対象とした公開講座を開 催し、市民後見について普及・啓発を図る。 	
事業スケジュール (予定を含む)		
備考		